

3 東専各総第 113 号  
令和 3 年 12 月 13 日

理事長 殿  
校長 殿

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会  
会長 山中 祥弘  
(公印省略)

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会  
**学生・生徒表彰のご案内**

時下 益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、「学生・生徒表彰」が制定されてから、第 25 回目を迎えますが、この間多くの学生・生徒が表彰を受け、社会に巣立っていきました。

都内の専修学校・各種学校に学ぶ学生・生徒が在学中、学業に精励し、優秀な成績を修め、自信と誇りをもって社会に貢献することが、とりもなおさず専修学校各種学校の更なる評価と理解に結びつくものであると確信しております。

今年も、別紙要綱をご確認のうえ、多くの優秀な学生・生徒の申請を賜りますようご案内申し上げます。

**【申請書郵送先・問合わせ先】**

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

〒151-0053 渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6F

TEL 03-3378-9601 FAX 03-3378-9625

担当：総務経理課 野田、村井 [murai@tsk.or.jp](mailto:murai@tsk.or.jp)

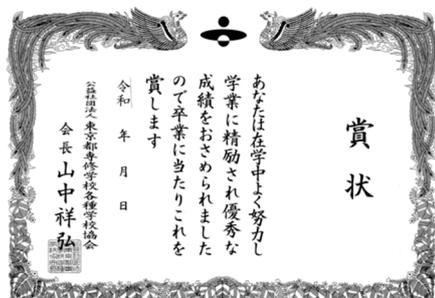
# 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 学生・生徒表彰要綱

平成9年1月6日制定

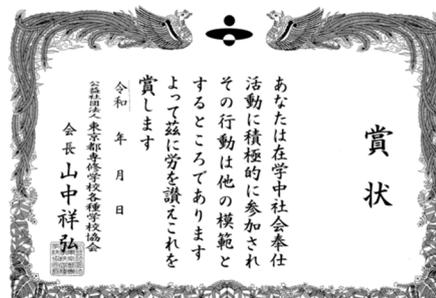
令和2年12月18日最終改正

1. 目的 この要綱は、学校振興の一環として、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（以下「東専各協会」という）会員校の専修学校・各種学校に在籍する学生生徒に対し、東専各協会が表彰することを目的とする。
2. 対象者 ①在学中、勉学に精励し、優秀な成績を修めた者で、且つ校長が認めた者。  
②在学中、文化祭等に優れた作品を出品する等を通して、優秀な成績を修めた者で、且つ校長が認めた者。  
③ボランティア活動等に参加し、他の生徒の模範となる行為をした者で、且つ校長が認めた者。
3. 種類 A類 → 上記のうち①②いずれかに該当する者  
B類 → 上記のうち③に該当する者
4. 表彰 卒業式に賞状を授与する。
5. 申請 表彰を受けようとする学校は、別紙申請書（様式1）により申請する。
6. 手数料 表彰者1名につき1,500円（消費税込み）

A類



B類



## 【申請される方へ】

※申請書は下記へ郵送してください。

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6F

TEL : 03-3378-9601 FAX : 03-3378-9625 (担当: 野田、村井 murai@tsk.or.jp)

※手数料は下記いずれかの口座にお振込みください。振込手数料は貴校でご負担願います。

ゆうちょ銀行 〇一九店（ゼロイチキュー店）当座預金 0142984

三菱UFJ銀行 新宿中央支店 普通預金 3825317

【口座名義】シャトウキョウトセンシュウガクツコウカクシユガクツコウキョウカイ

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

※申請書および手数料入金を確認後、順次表彰状をお送りします。

※表彰状への年月日および表彰者氏名の記入は各校で行ってください。